

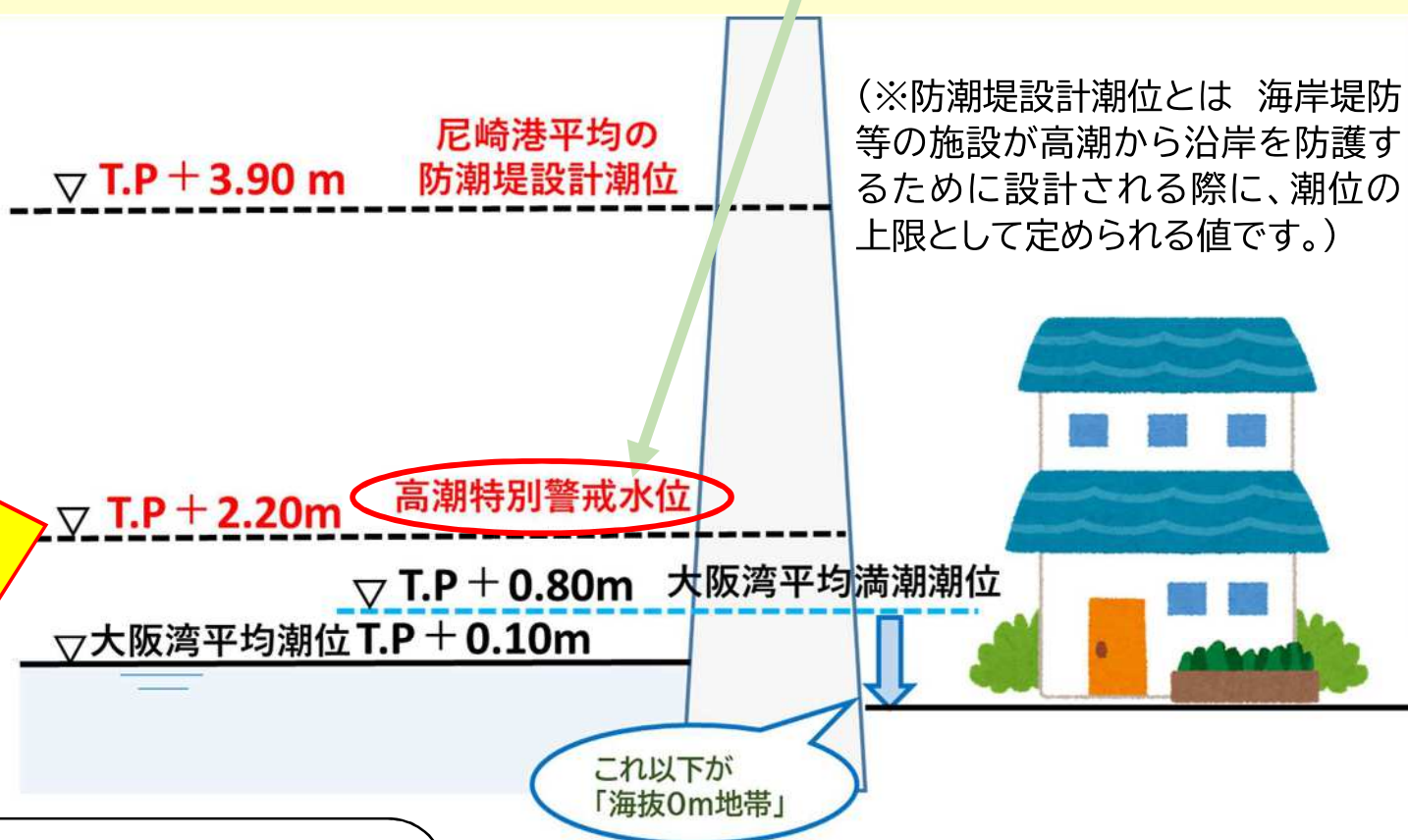
巨大台風の接近で高潮により

高潮特別警戒水位(T.P.+2.2m)に達すると、兵庫県から

警戒レベル5相当の「高潮氾濫発生情報」が発令されます。

「高潮氾濫発生情報」は、市が発令する警戒レベル5(緊急安全確保)の判断材料となる情報です。(※尼崎または神戸のいずれかの潮位観測所で高潮特別警戒水位(T.P.+2.2m)に実測で達すると兵庫県より発令されます。)(※T.P.とは 全国の標高の基準となる海水面の高さ。)

この情報は特に臨海部で活動されている事業者の皆さまへ海岸や河川を離れて安全を確保するか、堅牢な建物の屋内で退避するなど、直ちに身の安全を確保していただくものです。



(※防潮堤設計潮位とは 海岸堤防等の施設が高潮から沿岸を防護するために設計される際に、潮位の上限として定められる値です。)

(尼崎市からの呼びかけ)
市民の皆さまに尼崎市より早めの情報発信を行います。台風の影響が及ぶ前に避難行動の確認を行ってください。

内閣府・消防庁
作成チラシ



新たな避難情報に関するポスター

警戒レベル

1

(気象庁が発表)

災害への心構え

警戒レベル

2

(気象庁が発表)

早めの自主的な避難

警戒レベル

3

(市町村が発令)

危険な場所から高齢者等は避難

警戒レベル

4

(市町村が発令)

危険な場所から全員避難

市域に浸水の恐れのある所定の潮位(防潮堤設計潮位)に到達が予測される場合や堤防に異常な越波・越流が発生した場合などは、警戒レベル3(高齢者等避難)・警戒レベル4(避難指示)の避難情報を、尼崎市より皆様にお伝えします。

尼崎市 HP 「どんなときに避難するの？」

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/bosai_syobo/taiou/021donnahinann.html

このチラシに関するお問い合わせは、

尼崎市災害対策課まで TEL06-6489-6165